

【資料4】

平成28年7月15日

第1回専門分科会資料

県立社会福祉施設の概要

1 婦人保護施設【根拠法令：売春防止法第36条】

要保護女子（性行または環境に照らして売春を行うおそれのある女子）を収容保護する。

ア 県内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	1 箇所（うち県立 1 箇所）
社会福祉法人立	0 箇所
計	1 箇所

イ 国内における設置状況（平成27年4月1日現在）

公立	22 箇所（うち都道府県立 22 箇所）
社会福祉法人立	25 箇所（※婦人相談所とは別に設置。）
計	47 箇所

① 女性のための相談支援センター

（平成28年6月1日現在）

所在地	福島市上浜町6番3号																																						
運営形態	県直営																																						
構造	RC2階			延床面積	1,867.24㎡																																		
開設年月	昭和33年4月			現行施設建設年月	平成16年3月																																		
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】</p> <p>利用者数（女性 3人 同伴児 5人 合計 8人）</p> <p>平均年齢（女性 43.0歳 同伴児 11.8歳）</p> <p>【入所者の定員と入所延人数（日・人）の推移】 ※婦女子・同判児合計</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>入所者</td> <td>6,840</td> <td>4,514</td> <td>2,185</td> <td>1,922</td> <td>1,881</td> <td>2,991</td> <td>3,665</td> <td>5,098</td> <td>2,547</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ ドメスティック・バイオレンスが社会問題となる中、その被害者の相談や保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所する女性が増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身につけておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることから、入所が長期化する傾向にある。</p>										H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	入所者	6,840	4,514	2,185	1,922	1,881	2,991	3,665	5,098	2,547
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																														
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20																														
入所者	6,840	4,514	2,185	1,922	1,881	2,991	3,665	5,098	2,547																														
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮（婦人保護施設）と婦人相談所を統合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営している。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を想定した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室の環境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室を整備する。</p>																																						
備考	<p>○ 売春防止法における県の法定必置機関である婦人相談所と統合されており、要保護女子の相談、指導、一時保護から保護まで一貫した対応を行っている。</p> <p>○ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条による配偶者暴力相談支援センターの機能を併せもっている。</p>																																						

## 2 児童自立支援施設【根拠法令：児童福祉法第44条】

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。

### ア 県内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	1 箇所（うち県立 1 箇所）
社会福祉法人立	0 箇所
計	1 箇所

### イ 国内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	56 箇所（うち都道府県立 50 箇所）
社会福祉法人立	2 箇所（公立に加え、北海道、横浜市に設置あり。）
計	58 箇所

### ① 福島学園

（平成28年6月1日現在）

所在地	須賀川市大字森宿字中新田128																																										
運営形態	県直営																																										
構造	RC2階			延床面積			3,344.70㎡																																				
開設年月	昭和23年4月			現行施設建設年月			平成7年3月																																				
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】</p> <p>利用者数 15人 平均年齢 14.0歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ 非行児童は減少しているものの、虐待や発達障がい起因する問題行動を抱える児童や児童養護施設での暴力行為等の不適応行動により措置変更となる児童の入所が増えている。</p>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	入所者数	14	19	20	15	23	17	14	10	18	16
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50																																	
入所者数	14	19	20	15	23	17	14	10	18	16																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 前回の見直しを踏まえ、県直営を継続している。</p> <p>○ 平成16年度より福島学園自立支援検討会を開催し、福島学園と児童相談所の間で協議の上、入所児童への自立支援計画を策定している。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 虐待や発達障がい起因する問題行動を抱える児童に対処するために、精神科医療と密な連携を図るとともに指導方法の工夫を行っている。また、児童養護施設から措置変更される児童に対しては、一貫性があり、明確な規範の中で指導を行うことにより、問題行動の改善や成長を図っている。</p>																																										
備考	○ 都道府県の必置施設である。																																										

### 3 乳児院【根拠法令：児童福祉法第37条】

乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には幼児を含む）を入院させて、これを養育し、併せて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。

#### ア 県内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	1 箇所（うち県立 1 箇所）
社会福祉法人立	0 箇所
計	1 箇所

#### イ 国内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	9 箇所（うち都道府県立 4 箇所）
社会福祉法人立	1 1 8 箇所
日本赤十字社	7 箇所
計	1 3 4 箇所

#### ① 若松乳児院

（平成28年6月1日現在）

所在地	会津若松市城東町1-100																																										
運営形態	県直営																																										
構造	RC2階				延床面積			633.33㎡																																			
開設年月	昭和27年2月				現行施設建設年月			昭和45年3月																																			
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】 利用者数 13 人 平均年齢 0.6 歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ 乳幼児については家庭的な環境での養育が望ましいことから、里親委託を第一に考えているが、里親のもとでは養育が困難な疾患や障がいのある乳幼児を乳児院では受け入れている。乳児院には、2歳前後の愛着形成に重要な時期に安定した生活が継続できるよう、乳児期から幼児期、少年期まで一貫した養育環境が求められている。</p> <p>○ 築45年が経過し、老朽化が進む一方で、国からできる限り家庭的な養育環境を整備するため、今後15年間に現定員の縮小（40人→35人）やユニットケア化が求められている。</p>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	入所者数	12	16	19	19	20	16	24	20	12	11
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40																																	
入所者数	12	16	19	19	20	16	24	20	12	11																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 平成19～22年度に「乳児養護体制のあり方に関する検討会」を開催し、以下の方向性を検討すべきとされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの確保</li> <li>・一貫した養育環境の確保</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 疾患や障がいのある乳幼児の受け入れが期待されており、医療機関との連携が課題となる。また、乳児期から幼児期、少年期まで一貫した養育環境の確保も検討課題である。</p>																																										
備考																																											

#### 4 医療型障害児入所施設【根拠法令：児童福祉法第42条】

障害児を入所させて、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療の支援を行う。

##### ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公立	3	か所※ (うち県立 1か所)	
社会福祉法人立	1	か所	
計	4	か所	※独立行政法人を含む

##### イ 国内における設置状況 (平成26年社会福祉施設等調査(厚生労働省)/平成26年10月1日現在)

公立	89	か所※ (うち都道府県立 44か所)	
社会福祉法人立	118	か所	
計	207	か所	※公益法人等を含む

#### ① 総合療育センター

(平成28年6月1日現在)

所在地	郡山市富田町字上ノ台4-1																																										
運営形態	県直営																																										
構造	RC3階			延床面積			9,096.41㎡																																				
開設年月	昭和38年6月			現行施設建設年月			昭和62年3月																																				
入所者の状況	<p>【利用者の平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用(入所)者数43人 平均年齢11.3歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ 入所児童の構成が、徐々に肢体不自由児から重症心身障がい児へ移行し、より密度の濃いケアが必要となっている。また、外来においては、発達障がい等を中心とした児童精神科関連の受診が大幅に増加している。</p>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	入所者数	38	42	51	40	38	36	43	40	38	38
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80																																	
入所者数	38	42	51	40	38	36	43	40	38	38																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○平成16年度 新生児聴覚検査事業開始 ○平成17年度 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始 ○平成18年度 発達障がい者支援センターを総合療育センター2階に設置 ○平成19年度 リハビリテーション科を新設 ※ 常勤医師数 平成16年3月 4名 → 平成27年3月 7名</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 改築後30年を経過し、施設をはじめ医療機器・設備の老朽化が進行し、今後は計画的な修繕・更新が必要である。 ○ 入所児童の障がいの重度化・重複化は前回の見直し時期と比べ、より進んでおり、専門性の高い治療・訓練・療育等が必要となっている。 ○ 障害児の総合療育機関として、県内全域からの受診・相談希望が増加し、予約待ちが長期化している。</p>																																										
備考	○ 通所施設として医療型児童発達支援センターとしての機能を併せ持っている。																																										

5 福祉型障害児入所施設【根拠法令：児童福祉法第42条】

障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与の支援を行う。

ア 県内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	3	か所（うち県立 3か所）
社会福祉法人立	6	か所
計	9	か所

イ 国内における設置状況（平成26年社会福祉施設等調査（厚生労働省）/平成26年10月1日現在）

公立	76	か所（うち都道府県立 46か所）
社会福祉法人立	200	か所
計	276	か所

① 大笹生学園

（平成28年6月1日現在）

所在地	福島市大笹生字組板山182-1																																											
運営形態	県直営																																											
構造	RC2階					延床面積			3,993.23㎡																																			
開設年月	昭和26年10月					現行施設建設年月			平成26年10月																																			
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】</p> <p>利用者数 30人 平均年齢 13.5歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ 前回見直し時点に比べ、入所児童数はゆるやかな減少傾向にあるが、入所児童の半数以上が重度又は最重度の知的障がいをもつほか、自閉症を伴うなど専門性の高い処遇を必要とする児童が多い。</p>											年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	入所者数	43	42	43	37	34	38	33	32	33	29
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																		
定員	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50																																		
入所者数	43	42	43	37	34	38	33	32	33	29																																		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 平成20年度に、大笹生学園親の会から県議会に対し、施設老朽化にかかる「建替」を求める請願が提出され12月定例会で採択。平成22年に大笹生学園のあり方検討会議が開催され、改築に関する基本計画の策定と、引き続き社会福祉法人への移譲等について検討を行うこととなった。</p> <p>○ 平成26年度に新園舎完成。本年度にグラウンド整備等工事を終了し、一連の施設整備が完了予定。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 新園舎における運営経費の推移を分析し、その上で、将来的な移譲等について検討を進める必要がある。</p>																																											
備考																																												

② 郡山光風学園

(平成28年6月1日現在)

所在地	郡山市大槻町字西の宮西6-2																																											
運営形態	県直営																																											
構造	RC 2階	延床面積				2,121.91㎡																																						
開設年月	昭和24年11月	現行施設建設年月				昭和49年6月																																						
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】 利用者数3人 平均年齢13歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>110</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <p>○ 県内唯一のろうあ児を主たる対象とする施設であり、実際には、聴覚障がいと合わせて知的障がい、発達障がい等との重複や、家庭環境等保護者による養育が適当でない児童など、生活全般の支援が必要なケースの児童が入所している。</p>											年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	110	20	20	20	20	20	20	20	20	20	入所者数	9	8	9	9	7	6	7	7	6	3
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																		
定員	110	20	20	20	20	20	20	20	20	20																																		
入所者数	9	8	9	9	7	6	7	7	6	3																																		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 平成16年度から郡山光風学園と聾学校寄宿舎との役割分担等在り方について検討を進めてきたが、平成20年度に県中児童相談所一時保護所が2階に併設されたことにより検討が中断した。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 施設の老朽化が進行しており、入所児童の実態や特別支援教育との連携を踏まえ教育委員会等と協議しながら、施設の在り方や運営の方法を検討していく必要がある。</p>																																											
備考																																												

③ ばんだい荘わかば

(平成28年6月1日現在)

所在地	猪苗代町大字長田字西五十滝3967																																										
運営形態	指定管理（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）																																										
構造	RC2階				延床面積			5,498.56㎡																																			
開設年月	昭和43年4月				現行施設建設年月			平成10年10月																																			
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】 利用者：36名 平均年齢：16.9歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年齢が高くなり家庭での養育が困難になったケースや自宅から特別支援学校へ通学が難しいなどの理由により、中学部、高等部からの入所児童が増えてきている。</li> <li>○ 家族にも障がい者が増え、家族支援も必要になってきている。</li> <li>○ 発達障害を持つ思春期児童も増えてきている。</li> </ul>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	入所者数	33	34	35	34	33	33	33	36	37	36
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40																																	
入所者数	33	34	35	34	33	33	33	36	37	36																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ばんだい荘あおば・わかばは合築施設であるため、平成18年度から一体的に公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行動障がいや発達障がい、重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活移行先での支援等では対応できないため、入所期間が長期化しつつある。</li> <li>○ 精神障がいを併せ持つ知的障がい者やてんかん等の医療的ケア等を必要とする入所者が増えている。</li> </ul>																																										
備考																																											

## 6 障害者支援施設【根拠法令：障害者総合支援法第5条の11】

障害者の方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う。

### ア 県内における設置状況（平成28年6月1日現在）

公立	5	か所（うち県立 5か所）
社会福祉法人立	33	か所
計	38	か所

### イ 国内における設置状況（平成26年社会福祉施設等調査（厚生労働省）／平成26年10月1日現在）

公立	204	か所（うち都道府県立 ー か所）
社会福祉法人立	2,245	か所
計	2,449	か所

### ① 太陽の国ひばり寮

（平成28年6月1日現在）

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29-4																																											
運営形態	指定管理（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）																																											
構造	RC2階					延床面積			3,716.99㎡																																			
開設年月	昭和59年4月					現行施設建設年月			昭和58年8月																																			
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】 利用者：96名 平均年齢：62.0歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>90</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>94</td> <td>90</td> <td>96</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。</li> <li>○ 重介護状態にある入所者が多くなり、要望する地域生活の移行先では、十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。</li> <li>○ 地域生活の移行先については、入所者の要望を踏まえ、実家あるいはアパートでの独居が多い。</li> </ul>											年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	入所者数	90	84	85	92	93	92	94	90	96	96
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																		
定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																		
入所者数	90	84	85	92	93	92	94	90	96	96																																		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から障がい者支援4施設、病院、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画的に建替え等を検討する必要がある。</li> <li>○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。</li> <li>○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要がある。</li> </ul>																																											
備考																																												



② 太陽の国けやき荘

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原341-7																																										
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																										
構造	RC1階					延床面積	2,084.77㎡																																				
開設年月	昭和49年8月					現行施設建設年月	昭和49年7月																																				
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用者:85名 平均年齢:56.0歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>96</td> <td>94</td> <td>94</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>88</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。</li> <li>○ 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。</li> <li>○ 精神障害(精神疾患)を併せ持つ知的障害者や医療的ケア等を要する高齢者が増えている。また、年齢層も幅広く、狭隘な居住環境が支援上で大きな支障となっている。</li> </ul>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	入所者数	96	94	94	91	90	90	89	90	88	86
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																	
入所者数	96	94	94	91	90	90	89	90	88	86																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から障がい者支援4施設、病院、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画的に建替え等を検討する必要がある。</li> <li>○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。</li> <li>○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要がある。</li> </ul>																																										
備考																																											

③ 太陽の国かしわ荘

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原341-4																																										
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																										
構造	RC1階					延床面積	2,355.90㎡																																				
開設年月	昭和50年9月					現行施設建設年月	昭和50年9月																																				
入所者の状況	<p>【利用者の平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用者:86名 平均年齢:54.1歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>97</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>94</td> <td>93</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>88</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。</li> <li>○ 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。</li> <li>○ 精神障害(精神疾患)を併せ持つ知的障害者や医療的ケア等を要する高齢者が増えている。また、年齢層も幅広く、狭隘な居住環境が支援上で大きな支障となっている。</li> </ul>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	入所者数	97	94	95	94	93	91	90	88	85	86
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																	
入所者数	97	94	95	94	93	91	90	88	85	86																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から障がい者支援4施設、病院、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画的に建替え等を検討する必要がある。</li> <li>○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。</li> <li>○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要がある。</li> </ul>																																										
備考																																											

④ 太陽の国かえで荘

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原189-1																																										
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																										
構造	RC1階			延床面積			2,625.25㎡																																				
開設年月	昭和55年4月			現行施設建設年月			昭和55年1月																																				
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用者:91名 平均年齢:56.0歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>97</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>90</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。</li> <li>○ 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。</li> <li>○ 精神障害(精神疾患)を併せ持つ知的障害者や医療的ケア等を要する高齢者が増えている。また、年齢層も幅広く、狭隘な居住環境が支援上で大きな支障となっている。</li> </ul>										年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	入所者数	97	95	95	95	91	92	90	93	93	91
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																	
定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																	
入所者数	97	95	95	95	91	92	90	93	93	91																																	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から障がい者支援4施設、病院、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画的に建替え等を検討する必要がある。</li> <li>○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。</li> <li>○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要がある。</li> </ul>																																										
備考																																											

⑤ ばんだい荘あおば

(平成28年6月1日現在)

所在地	猪苗代町大字長田字西五十滝3967-1																																											
運営形態	指定管理（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）																																											
構造	RC2階					延床面積			5,498.56㎡																																			
開設年月	平成11年4月					現行施設建設年月			平成10年10月																																			
入所者の状況	<p>【利用者数及び平均年齢（平成28年6月1日現在）】 利用者：60名 平均年齢：37.4歳</p> <p>【入所者の定員と実人数の推移（各年度4月1日現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>59</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行動障害や発達障害、さらには重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では不足する等の理由から、入所期間が長期化しつつある。</li> <li>○ 自閉症を併せ持つ重度行動障がい者の入所希望が多くなっている。</li> <li>○ 精神障害（精神疾患）を併せ持つ知的障害者やてんかん等の医療的ケア等を要する入所者が増えている。</li> </ul>											年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	入所者数	60	60	59	57	59	60	60	60	60	60
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																		
定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60																																		
入所者数	60	60	59	57	59	60	60	60	60	60																																		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ばんだい荘あおば・わかばは合築施設であるため、平成18年度から一体的に公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行動障がいや発達障がい、重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活移行先での支援等では対応できないため、入所期間が長期化しつつある。</li> <li>○ 精神障がいを併せ持つ知的障がい者やてんかん等の医療的ケア等を必要とする入所者が増えている。</li> </ul>																																											
備考																																												

## 7 太陽の国関連施設

### ① 太陽の国病院

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29番地の4																																																																																																												
施設の種類	共通施設																																																																																																												
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																																																																																												
構造	RC1階			延床面積	3,024.36㎡																																																																																																								
開設年月	昭和57年4月			現行施設建設年月	昭和56年12月																																																																																																								
設置目的	<p>太陽の国施設利用者の医療とリハビリテーションにより心身の機能回復を図ること及び公的福祉病院として地域住民の緊急医療に寄与することを目的として設置されている。</p> <p>※診療科 内科、精神科、整形外科、皮膚科、ペインクリニック内科、外科、歯科</p>																																																																																																												
利用者の状況	<p>【外来患者の推移(各年度延べ患者数)】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td> <td>28,383</td> <td>28,248</td> <td>24,743</td> <td>24,502</td> <td>25,011</td> <td>28,102</td> <td>26,287</td> <td>25,756</td> <td>23,534</td> <td>23,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>【入院患者の推移(各年度延べ患者数)】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床数</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>6,005</td> <td>5,355</td> <td>4,680</td> <td>4,966</td> <td>4,958</td> <td>4,671</td> <td>4,304</td> <td>2,861</td> <td>1,722</td> <td>933</td> </tr> <tr> <td>1日あたり入院患者数</td> <td>16.5</td> <td>14.7</td> <td>12.8</td> <td>13.6</td> <td>13.6</td> <td>12.8</td> <td>11.8</td> <td>7.8</td> <td>4.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>常勤医師数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理料】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>112,835</td> <td>104,791</td> <td>120,152</td> <td>137,581</td> <td>156,263</td> <td>151,901</td> <td>155,140</td> <td>193,780</td> <td>238,803</td> <td>274,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設入所者の高齢化、障がいの重度化により、入所者の障がいの状況を十分把握した上で、診断・治療することがより適切な処置につながっている。</li> <li>○ 前回の見直しにおいても、入所者の地域移行や施設の段階的縮小の方向性が出されており、病院においても施設の利用者減を踏まえた見直しが必要となる。</li> </ul>										年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	外来患者数	28,383	28,248	24,743	24,502	25,011	28,102	26,287	25,756	23,534	23,435	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	病床数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	入院患者数	6,005	5,355	4,680	4,966	4,958	4,671	4,304	2,861	1,722	933	1日あたり入院患者数	16.5	14.7	12.8	13.6	13.6	12.8	11.8	7.8	4.7	2.6	常勤医師数	3	2	3	2	2	3	3	2	2	2	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	指定管理料	112,835	104,791	120,152	137,581	156,263	151,901	155,140	193,780	238,803	274,990
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																			
外来患者数	28,383	28,248	24,743	24,502	25,011	28,102	26,287	25,756	23,534	23,435																																																																																																			
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																			
病床数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21																																																																																																			
入院患者数	6,005	5,355	4,680	4,966	4,958	4,671	4,304	2,861	1,722	933																																																																																																			
1日あたり入院患者数	16.5	14.7	12.8	13.6	13.6	12.8	11.8	7.8	4.7	2.6																																																																																																			
常勤医師数	3	2	3	2	2	3	3	2	2	2																																																																																																			
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																			
指定管理料	112,835	104,791	120,152	137,581	156,263	151,901	155,140	193,780	238,803	274,990																																																																																																			
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から太陽の国病院のほか、障がい者支援4施設、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県全体の医療従事者不足の影響により、常勤医師1名のほか、薬剤師・診療放射線技師等の確保が課題となっている。</li> <li>○ 施設での看取りの推進などにより、入院稼働率が下がっており、診療体制の見直しを行う必要がある。</li> <li>○ 障がい者の地域移行の推進により、地域生活に移行した障がい者等を含む一般在宅医療の提供についても検討を行う必要がある。</li> </ul>																																																																																																												
備考																																																																																																													

② 太陽の国厚生センター

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉上上野原5番地の1																																																																																						
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																																																																						
構造	RC1階	延床面積		937.24㎡																																																																																			
開設年月	昭和54年5月	現行施設建設年月		昭和54年3月																																																																																			
設置目的	<p>太陽の国施設利用者やその家族、事業団職員等の福利厚生施設並びに研修施設として、施設利用者とその家族の面会交流や宿泊、職員や学生等の施設実習、研修の際の会場等に使用している。</p> <p>※宿泊室 8畳3室、6畳4室、洋間2室(宿泊定員 36名)</p>																																																																																						
利用者の状況	<p>【利用者の推移(各年度延べ利用者数)】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修</td> <td>1,186</td> <td>552</td> <td>832</td> <td>991</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>1,141</td> <td>865</td> <td>1,038</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>3.5</td> <td>1.6</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>1.5</td> <td>0.0</td> <td>3.4</td> <td>2.6</td> <td>3.1</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>宿泊</td> <td>790</td> <td>986</td> <td>879</td> <td>594</td> <td>816</td> <td>0</td> <td>712</td> <td>759</td> <td>987</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>2.6</td> <td>1.8</td> <td>2.4</td> <td>0.0</td> <td>2.1</td> <td>2.3</td> <td>2.9</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成23年度は、浪江ひまわり荘避難のため閉館</p> <p>【指定管理料】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>6,520</td> <td>7,160</td> <td>6,812</td> <td>7,436</td> <td>7,276</td> <td>663</td> <td>8,700</td> <td>11,174</td> <td>10,733</td> <td>9,008</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地にホテルが建設され、料金も安価に設定されていることから、施設宿泊者が少ない状況である。</li> <li>○ 入所者の家族の高齢化に伴い、施設への来訪ができなくなり、宿泊施設としての利用が減少している。</li> </ul>										年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	研修	1,186	552	832	991	500	0	1,141	865	1,038	582	1日平均	3.5	1.6	2.5	3.0	1.5	0.0	3.4	2.6	3.1	1.7	宿泊	790	986	879	594	816	0	712	759	987	455	1日平均	2.4	2.9	2.6	1.8	2.4	0.0	2.1	2.3	2.9	1.4	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	指定管理料	6,520	7,160	6,812	7,436	7,276	663	8,700	11,174	10,733	9,008
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																													
研修	1,186	552	832	991	500	0	1,141	865	1,038	582																																																																													
1日平均	3.5	1.6	2.5	3.0	1.5	0.0	3.4	2.6	3.1	1.7																																																																													
宿泊	790	986	879	594	816	0	712	759	987	455																																																																													
1日平均	2.4	2.9	2.6	1.8	2.4	0.0	2.1	2.3	2.9	1.4																																																																													
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																													
指定管理料	6,520	7,160	6,812	7,436	7,276	663	8,700	11,174	10,733	9,008																																																																													
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から太陽の国厚生センターのほか、障がい者支援4施設、病院、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の福祉職員等の研修の場としても活用しているが、現状の施設・設備では規模の大きな研修等は実施できない状況にある。</li> <li>○ 施設の利用時間及び利用料金については、条例等で規定されており、指定管理者の裁量ではきめることができない。</li> <li>○ また、その利用料金は、県の収入になるため、利用者数が増えても指定管理者の収入が増えることがなく、インセンティブが働かない状況にある。</li> </ul>																																																																																						
備考																																																																																							

③ 太陽の国勤労身体障がい者体育館

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29番地の3																																																																																						
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)																																																																																						
構造	RC1階	延床面積			1,266.9㎡																																																																																		
開設年月	昭和51年10月	現行施設建設年月			昭和51年7月																																																																																		
設置目的	勤労身体障がい者のスポーツ振興及び福祉の増進を図り、もって心身の健全な発達と勤労意欲の高揚に寄与することを目的に設置された。																																																																																						
利用者の状況	<p>【利用者の推移(各年度延べ利用者数)】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者、障がい者</td> <td>1,609</td> <td>4,012</td> <td>3,094</td> <td>2,983</td> <td>2,966</td> <td>0</td> <td>928</td> <td>1,547</td> <td>2,271</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>5.5</td> <td>13.7</td> <td>10.6</td> <td>10.2</td> <td>10.1</td> <td>0</td> <td>3.2</td> <td>5.3</td> <td>7.8</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>7,333</td> <td>9,794</td> <td>10,893</td> <td>7,174</td> <td>9,033</td> <td>0</td> <td>4,584</td> <td>7,320</td> <td>4,989</td> <td>4,596</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>25.0</td> <td>33.4</td> <td>37.2</td> <td>24.5</td> <td>30.8</td> <td>0</td> <td>15.6</td> <td>25.0</td> <td>17.0</td> <td>15.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度は、災害復旧のため閉館</p> <p>【指定管理料】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>2,593</td> <td>2,453</td> <td>2,291</td> <td>2,162</td> <td>2,126</td> <td>1,080</td> <td>2,041</td> <td>4,233</td> <td>3,425</td> <td>4,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用者の状況やニーズの変化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太陽の国の入所者の高齢化や障がいの重度化により、入所者の利用が少ない状況である。</li> <li>○ 近隣の市町村の体育館整備が進んだことにより、一般の利用者は、ある程度固定化され、利用が伸び悩んでいる。</li> </ul>										年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	入所者、障がい者	1,609	4,012	3,094	2,983	2,966	0	928	1,547	2,271	1,768	1日平均	5.5	13.7	10.6	10.2	10.1	0	3.2	5.3	7.8	6.0	一般	7,333	9,794	10,893	7,174	9,033	0	4,584	7,320	4,989	4,596	1日平均	25.0	33.4	37.2	24.5	30.8	0	15.6	25.0	17.0	15.7	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	指定管理料	2,593	2,453	2,291	2,162	2,126	1,080	2,041	4,233	3,425	4,705
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																													
入所者、障がい者	1,609	4,012	3,094	2,983	2,966	0	928	1,547	2,271	1,768																																																																													
1日平均	5.5	13.7	10.6	10.2	10.1	0	3.2	5.3	7.8	6.0																																																																													
一般	7,333	9,794	10,893	7,174	9,033	0	4,584	7,320	4,989	4,596																																																																													
1日平均	25.0	33.4	37.2	24.5	30.8	0	15.6	25.0	17.0	15.7																																																																													
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																													
指定管理料	2,593	2,453	2,291	2,162	2,126	1,080	2,041	4,233	3,425	4,705																																																																													
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から太陽の国勤労身体障がい者体育館のほか、障がい者支援4施設、病院、厚生センター、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設が勤労身体障がい者の施設の性質上、収支均衡を図ることは困難である。</li> <li>○ 厚生センターと同様に施設の利用時間及び利用料金については、条例等で規定されており、指定管理者の裁量ではきめることができない。</li> <li>○ また、その利用料金は、県の収入になるため、利用者数が増えても指定管理者の収入が増えることがなく、インセンティブが働かない状況にある。</li> </ul>																																																																																						
備考																																																																																							

## ④ 太陽の国中央公園

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29番地の4		
運営形態	指定管理（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）		
構造	—	敷地面積	79,577㎡
開設年月	昭和53年 9月	現行施設建設年月	—
設置目的	太陽の国施設利用者や地域住民の憩いの場としての利用に供するために設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 平成18年度から太陽の国中央公園のほか、障がい者支援4施設、病院、厚生センター、勤労身体障がい者体育館を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ テニスコートや遊具など、老朽化に伴い利用されていない施設がある。</p>		
備考			

## ⑤ 太陽の国管理センター

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5番地の3		
運営形態	管理委託（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）		
構造	RC4階	延床面積	1,255.08㎡
開設年月	昭和53年 4月	現行施設建設年月	昭和51年 6月
設置目的	太陽の国の各施設間の連絡調整、敷地管理、各種研修受入、各共通施設の管理・運営などの業務を行うために設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 前回の見直しの中で、改築を行う場合は、各施設が独立して運営できるような整備を行うという方向性が出されており、施設の独立化のため、合併浄化槽や単独ボイラーを設置した。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 管理センターは、移譲施設も含め太陽の国全体の調整役として機能しているため、欠かせない役割を担っている。</p>		
備考			



⑥ 太陽の国給食センター

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字真船字芝原142番地の7		
運営形態	管理委託（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）		
構造	RC2階	延床面積	837.61㎡
開設年月	昭和49年 8月	現行施設建設年月	平成7年 1月
設置目的	太陽の国各施設及び西郷養護学校の給食の調理及び配送を行うために設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 前回の見直しの中で、改築を行う場合は、各施設が独立して運営できるような整備を行うという方向性が出されており、施設の独立化のため、合併浄化槽や単独ボイラーを設置した。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証する必要がある。</p>		
備考			

⑦ 太陽の国洗濯センター

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原2番地の4		
運営形態	管理委託（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）		
構造	RC1階	延床面積	585.5㎡
開設年月	昭和50年10月	現行施設建設年月	昭和50年 9月
設置目的	太陽の国の施設入所者の衣類等の収集、洗濯・乾燥及び配送を行うために設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <p>○ 前回の見直しの中で、改築を行う場合は、各施設が独立して運営できるような整備を行うという方向性が出されており、施設の独立化のため、合併浄化槽や単独ボイラーを設置した。</p> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <p>○ 現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証する必要がある。</p>		
備考			

⑧ 太陽の国終末処理場

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原122番地の1		
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)		
構造	RC1階	延床面積	646.85㎡
開設年月	昭和54年 2月	現行施設建設年月	昭和54年 1月
設置目的	太陽の国各施設からの下水を集中処理する施設。当該地域には公共下水道が供用されていないことから、施設内において終末処理する必要があることから、設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の見直しの中で、改築を行う場合は、各施設が独立して運営できるような整備を行うという方向性が出されており、各施設は合併浄化槽の設置を進めている。</li> <li>○ 県立施設については、合併浄化槽の設置が済んでいるが、社会福祉事業団に移譲した施設への合併浄化槽設置が済んでいない。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉事業団に移譲した施設については、合併浄化槽の設置を進めているが、原子力事故の影響で太陽の国に移転している浪江ひまわり荘(救護施設)が終末処理場に接続している。</li> </ul>		
備考			

⑨ 太陽の国エネルギーセンター

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5番地の3		
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)		
構造	RC4階	延床面積	1,680.00㎡
開設年月	昭和53年 4月	現行施設建設年月	昭和51年 6月
設置目的	ボイラーによりつくられた高温水を高架上のパイプラインを通じて太陽の国各施設へ供給することにより、一括して熱源を供給するシステム。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【これまでの見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の見直しの中で、改築を行う場合は、各施設が独立して運営できるような整備を行うという方向性に従い、各施設に単独ボイラーを設置し、エネルギーセンターを廃止した。</li> </ul> <p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギーセンター廃止に伴い、大型ボイラーは撤去したが、煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパイプラインや高架等は残っている。</li> </ul>		
備考			

⑩ 太陽の国白樺寮

(平成28年6月1日現在)

所在地	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原456番地の1		
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)		
構造	RC4階	延床面積	1,389.84㎡
開設年月	昭和50年 8月	現行施設建設年月	昭和50年 7月
設置目的	太陽の国の職員の福利厚生施設として、職員の住居を提供するために設置された。		
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	<p>【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護福祉人材不足の中で職員確保のために、福利厚生の充実が求められている。</li> <li>○ 太陽の国の施設の一部を県社会福祉事業団に移譲していることから、入居者について、県立施設の業務に従事する職員と事業団施設の業務に従事する職員が混在している。</li> </ul>		
備考			